

令和 7 年度 和歌山県

クリーニング師試験問題 (学 科)

令和 7 年 11 月 6 日

指示があるまで開いてはいけません。

【受験上の注意】

- 1 携帯電話、ウェアラブル端末等の通信機器の使用は禁止します。電源を切ってカバンにしまってください。
- 2 机の上に、「受験票」・「筆記用具」・「時計」以外のものは置いてはいけません。
- 3 解答用紙には、受験番号及び氏名の記入を忘れないようにしてください。
- 4 試験開始後 40 分間は退出できません。40 分を経過してから退出するときは、解答用紙を裏返してください。
- 5 一度退出してからは、原則として再入場は認めないので注意してください。
- 6 試験問題用紙は持ち帰っても構いません。

衛生法規に関する知識

- 1 次の文章は、クリーニング業法の条文を抜粋したものです。文中の数字の箇所（①）～（⑤）に、下の語群の中から適切な語句を選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

第1条

この法律は、クリーニング業に対して、（①）等の見地から必要な指導及び取締りを行い、もつてその（②）を公共の福祉に適合させるとともに、（③）者の利益の擁護を図ることを目的とする。

第5条

クリーニング所を開設しようとする者は、（④）の定めるところにより、クリーニング所の位置、構造設備及び（⑤）並びにクリーニング師の氏名その他必要な事項をあらかじめ都道府県知事に届け出なければならない。

【語群】

ア 条例	イ 利用	ウ 権利	エ 保健衛生	オ クリーニング師数
カ 営業	キ 公衆衛生	ク 厚生労働省令	ケ 従事者数	コ 経営

- 2 次の文章は、厚生労働省で定める「クリーニング所における衛生管理要領」に記載されているクリーニング師の役割、洗濯物の管理及び処理、従業者の管理ならびに指定洗濯物の一般的な消毒方法に関する記述です。文中の数字の箇所（①）～（⑤）に語群の中から適切な語句を選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

- ・クリーニング業法に基づき、洗濯物の処理を行うクリーニング所に必ず設置することとされているクリーニング師は、衛生法規に関する知識、公衆衛生に関する知識並びに（①）に関する専門知識及び技能等を有する者であり、当該クリーニング所の衛生管理を行う上での実質的な責任者となるものであること。
- ・ランドリー処理のすすぎには、清浄な水を使用して少なくとも（②）回以上行うこと。また、この場合、工程中に強制脱水を行うことが望ましいこと。
- ・営業者は、従業者が（③）若しくは感染性の皮膚疾患にかかったときは、当該作業者を作業に従事させないこと。
- ・指定洗たく物の一般的な消毒方法には、蒸気や熱湯による消毒などの（④）方法と塩素剤による消毒などの（⑤）方法がある。

【語群】

ア：経営管理	イ：洗濯物の処理	ウ：2	エ：3	オ：結核
カ：乾癬	キ：力学的	ク：理学的	ケ：化学的	コ：生物学的

3 次の記述のうち正しいものには○印を、間違っているものには×印を解答用紙に記入しなさい。

- ① 「クリーニング業」とは、溶剤又は洗剤を使用して、衣類その他の繊維製品又は皮革製品を原型のまま又は解体して洗たくすることを営業とすることをいう。
- ② 営業者は、洗たく物の洗たくをするクリーニング所に、業務用の機械として、洗たく機及び脱水機をそれぞれ一台必ず備えなければならない。なお、脱水機の効用をも有する洗たく機を備える場合であっても、脱水機は備えなくてはならない。
- ③ 伝染性の疾病的病原体による汚染のおそれのあるものとして厚生労働省令で指定する洗濯物を取り扱う場合においては、その洗濯物は他の洗濯物と区分しておき、これを洗濯するときは、その前に消毒すること。ただし、洗濯が消毒の効果を有する方法によつてなされる場合においては、消毒しなくともよい。
- ④ 営業者は洗たく物の受取及び引渡しをするに際しては、厚生労働省令で定めるところにより、利用者に対し、苦情の申出先を明示しなければならない。
- ⑤ 洗たく物の受取及び引渡しのみを行うクリーニング所にも、クリーニング師を置かなければならない。
- ⑥ クリーニング師の免許は、都道府県知事がクリーニング師試験に合格した者に与える。
- ⑦ クリーニング師は、その本籍又は氏名を変更したときは、10日以内に、免許を付与した都道府県知事に免許証の訂正の申請をしなければならない。
- ⑧ クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、業務に従事した後、1年以内に都道府県知事が指定したクリーニング師の資質の向上を図るための研修を受け、その後は5年を超えない期間ごとに当該研修を受けなければならない。
- ⑨ 都道府県知事は、営業者又はその使用人で、洗濯物の処理又は受取及び引渡しの業務に従事するものが伝染性の疾病にかかり、その就業が公衆衛生上不適当と認めるときは、期間を定めてその業務を停止することができる。
- ⑩ 都道府県知事は、クリーニング師がクリーニング業に関し犯罪を犯して罰金以上の刑に処せられたときは、その免許を取り消すことができる。

公衆衛生に関する知識

- 1 次の文章は、公衆衛生に関するウインスローの定義と日本国憲法第 25 条を記述したものです。文中の数字の箇所（①）～（⑤）に、下記の語群の中から適切な語句を選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

ウインスローの定義

公衆衛生とは、共同社会の組織的な努力を通じて、疾病を（①）し、寿命を延長し、肉体的、（②）健康の能率の増進をはかる科学であり、技術である。

日本国憲法第 25 条

「すべて国民は、（③）で文化的な（④）生活を営む権利を有する。国はすべての生活部面について、社会福祉、社会（⑤）及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」

【語群】

ア 最低限度の	イ 基本的な	ウ 予防	エ 社会的	オ 平和
カ 治療	キ 保障	ク 健康	ケ 貢献	コ 精神的

- 2 次の①～⑤の感染症の病原体の体内への侵入経路を下記の語群の中から一つ選び、その記号ア～カを解答用紙に記入しなさい。

【病原体】

① インフルエンザ ②破傷風 ③赤痢 ④日本脳炎 ⑤梅毒

【語群】

ア 呼吸器系	イ 消化器系	ウ 昆虫刺傷による皮膚
エ 傷口又は健康な皮膚	オ 循環器系	カ 泌尿・生殖器系

3 次の記述のうち正しいものには○印を、間違っているものには×印を解答用紙に記入しなさい。

- ① 近年の合計特殊出生率の低下は、主に20歳代の出生率の低下によるものであるが、先進諸国の中で日本の合計特殊出生率は低い方である。
- ② 保健所が行う業務には、感染症その他の疾病の予防に関する事項や、栄養の改善及び食品衛生に関する事項、労働安全衛生に関する事項がある。
- ③ 生活習慣病は、食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群のことをいう。
- ④ 感染拡大の原因が主に経口感染、接触感染である感染症については、手洗いと手指消毒が予防策として効果がある。
- ⑤ クリーニング業の施設がかかわる感染症として、病院リネンを介したセレウス菌による院内での集団感染事例（菌血症）があり、病院のみならず、クリーニング業者においても細菌による汚染防止のための管理が重要となる。
- ⑥ ノロウイルスに係る吐しゃ物やふん便がリネン類に付着した場合の処理には、アルコール消毒が最も有効である。
- ⑦ 消毒とは、すべての微生物を死滅させてしまうことをいう。
- ⑧ 指定洗濯物の一般的な消毒方法として、蒸気がまを使用し、100℃以上の湿熱に10分間以上触れさせる方法と100℃以上の熱湯に10分間以上浸す方法がある。
- ⑨ 公害は事業活動その他の人の活動に伴って生ずる①大気の汚染②水質の汚濁③土壤の汚染④騒音⑤振動⑥地盤沈下⑦悪臭の7つを規定し、これらにより人の健康又は生活環境に被害が生ずることをいう。
- ⑩ クリーニング所においては、洗たく業の用に供する洗浄施設が土壤汚染防止法の特定施設に該当する。

洗たく物の処理に関する知識

1 次の①～⑤は、JIS L 0001 記号による衣料等の繊維製品の洗たく表示（2024年8月20日改正）について述べたものです。それぞれの表示記号の意味として正しいものを各選択肢の中から1つ選び、解答用紙に記入しなさい。

- ①  ア 洗たく処理後のタンブル乾燥処理ができる。高温乾燥：排気温度の上限は最高80°C
イ 洗たく処理後のタンブル乾燥処理ができる。低温乾燥：排気温度の上限は最高60°C
ウ 洗たく処理後のタンブル乾燥処理ができる。高温乾燥：排気温度の上限は最高100°C
- ②  ア つり干し乾燥がよい。
イ 日陰でのぬれ平干し乾燥がよい。
ウ ぬれ平干し乾燥がよい。
- ③  ア 液温は30°Cを限度とし、洗たく機で弱い洗たく処理ができる。
イ 液温は30°Cを限度とし、手洗いによる洗たく処理ができる。
ウ 液温は30°Cを限度とし、洗たく機で非常に弱い洗たく処理ができる。
- ④  ア 漂白処理はできない。
イ ウエットクリーニング処理はできない。
ウ ドライクリーニング処理はできない。
- ⑤  ア 底面温度160°Cを限度としてアイロン仕上げ処理ができる。
イ 底面温度200°Cを限度としてアイロン仕上げ処理ができる。
ウ 底面温度210°Cを限度としてアイロン仕上げ処理ができる。

2 次の表は、主な繊維の種類とクリーニング性について記載したものです。表中の①～⑤に当てはまる適当なものを下の語群から一つ選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。ただし、同じ記号を複数回使用してもよい。

主な繊維の種類			クリーニング性		
			ドライ	ウェット	ランドリー
天然繊維	植物繊維	綿・麻	○	○	○
	動物繊維	絹	○	△	③
		毛	④	△	×
化学繊維	①	レーヨン	○	△	×
	②	アセテート	○	△	×
	合成繊維	ナイロン	○	○	⑤
		ポリエステル	○	○	○
		アクリル	○	○	×

※「○」は処理できる、「△」は処理に注意を要する、「×」は処理できないことを示す。

【語群】

ア 無機繊維 イ 半合成繊維 ウ 再生繊維

エ ○ オ △ カ ×

3 次の記述のうち正しいものには○印を、間違っているものには×印を解答用紙に記入しなさい。

- ① 水溶性のシミのうち、たんぱく系のシミには酸性のシミ抜き剤、タンニン系のシミにはアルカリ性のシミ抜き剤を使用する。
- ② リネンサプライとは、シーツ・タオル類、クロス・ナプキンなどを「リネン」と呼称して、クリーニングサービス付きで繰り返し顧客に貸し出す業態である。
- ③ ウエットクリーニングは、純粋な水溶性汚れはほぼ除去可能だが、油性汚れはドライクリーニングの5~25%程度しか除去できない。
- ④ ランドリー用水にカルシウムやマグネシウムなどの硬度成分が高い硬水を使用すると、軟水を使用するよりも洗濯物の仕上がりが良い。
- ⑤ ランドリー用漂白剤として使用される過炭酸ナトリウムは、40度以上で効果を発揮し、緩やかに分解するので、生地を傷めることが少ない。
- ⑥ ドライクリーニング溶剤であるテトラクロロエチレンは不燃性であり、石油系溶剤に比べて油脂溶解力が小さい。
- ⑦ 合成纖維は、一般に強度や熱可塑性があり、また、吸湿性が高いなどの特性がある。
- ⑧ キュプラの側面の状態は、表面がなめらかで変化がなく、断面の状態は円形に近い形状である。
- ⑨ ニットには通気性が大きく、ピリングができやすいという特性がある。
- ⑩ エンボス加工とは、短い纖維切片を布に接着する加工のことである。